

【研究ノート】

## 縮小社会における 社会保障の「たすけあいの構造」の展望 —有償たすけあいシステムの活動状況の視点から—

宮本恭子

（島根大学法文学部）

### 摘 要

人口減少社会の到来は、避けて通れないとすれば、私たちは、人口減少社会を前提にして、如何なる社会を構築するかが課題となってくる。本研究は、社会の規模縮小と多様性の増大に起因する諸課題に対してレジリエンスの高い地域のあり方について、実証的分析の視点から、縮小社会における社会システムの姿を検証することを目的とする。縮小社会においても希望を持って暮らし続けることができる地域社会を構築するためにどのような政策を行うべきかを探るために、民間の有償たすけあいシステムの活動状況に焦点をあて、その意義と課題を考察することを通して、縮小社会における社会保障の姿を展望した。

有償助け合いの仕組みである「おたがいさま」は、「お困りごとからお楽しみまで」さまざまな生活ニーズに対応する「互助の場」を創出している。縮小社会の進行によりすべての地域で同様な自治サービスが提供されることに限界を突き付けている折柄、制度や行政サービス以外の生活ニーズに柔軟に対応できる「おたがいさま」のような互助の仕組みへの期待は大きい。縮小社会といっても、「おたがいさま」のような「互助の仕組み」が増えれば、さまざまな人を応援できる重層的な「たすけあいの構造」を構築することができ、生活者同士が連帯し、共に生きていく喜びを高めていく余地は大いにあることが示唆された。

キーワード：縮小社会、社会保障、互助型強化社会、有償助け合いシステム、おたがいさま

### はじめに

日本は、人口減少が不可避であることによる社会の規模縮小に直面し、経済的にも苦境に立たされている。2023年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、このままでは2100年には6,300万人（中位推計）と、総人口は半減するとされている<sup>1)</sup>。「将来推計人口」は、「人口動態現象の現在までの趨勢を前提として、それが帰結する人口の姿を提示することを役割としているもの」であり、現在わが国が向かっている方向にそのまま進行した場合に実現するであろう人口の姿をそのまま表しているといえる。これは、未

来予測の中でも一番確度の高い予測と言われているにもかかわらず、有効な対策が打ち出せないのはなぜなのか。

10年前の2014年には、日本創成会議（増田寛也議長）が将来消滅する可能性がある自治体を指した「消滅可能性都市」を公表した<sup>2)</sup>。同年6月には、「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針2014）が閣議決定され、「50年後にも人口1億人程度の安定的な人口構造の保持を目指す」という目標が掲げられた<sup>3)</sup>。政府が人口目標を掲げた策は、戦後初めてといってよい人口減少対策であった。

それは「地方創生」という名で行われた。2014年9月の内閣改造で地方創生担当省ポストを新設し、「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させた。そして「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した<sup>4)</sup>。「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とは日本の人口・経済の将来像を示したものであり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、ビジョンを実現するための5年間の目標や具体的政策であった。

「地方創生」をベースにした人口減少対策は、4つの柱から構成されていた<sup>5)</sup>。第1は、東京一極集中の流れに歯止めをかけ、地方への人の流れを新たにつくろうという政策である。第2の柱は、高齢者の地方移住推進である。これは東京圏の高齢化への対応である。第3の柱は、地方都市のコンパクト化である。第4の柱が少子化総合対策である。この間、政府も地方創生をはじめ施策を重ねてきたが、現在においても少子化の流れには全く歯止めがかかっておらず、東京一極集中の傾向も依然として変わっていない。

総務省は2024年1月30日、住民基本台帳に基づく2023年の人口移動報告を発表した<sup>6)</sup>。都道府県別でみると転入超過は東京都と神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、滋賀県、福岡県の7都府県だった。残りは転出者が転入者を上回る「転出超過」だ。東京圏への流入は新型コロナウイルス流行下で鈍ったが、23年の転入超は流行前にあたる19年の85%まで戻った。一極集中が再び強まっている。東京圏への転入超過は2年連続で前年を超え、22年より2万6,996人増えた。日本人に限れば28年連続の転入超だった。

2021年には、岸田内閣の下でデジタル田園都市国家構想が始動した<sup>7)</sup>。これは地方創生の目的を共有したうえで、取組を継承・発展するものである。国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、構想に関連する施策のロードマップを位置づけし、取組を進める。地方は、策定された総合戦略に基づき、目指すべき地方像を再構築し、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に努め、具体的な地方活性化の取組を推進する。国と地方は役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップにつなげる意図がある。

人口減少が進む中、このままでは経済社会システムが維持できなくなるとして、有識者のグループが提言を発表した<sup>8)</sup>。提言では、人口を8,000万人の規模で安定させて成長力のある社会を構築することを目指し、官民を挙げて対策に取り組むよう求めている。

厚生労働省の「国立社会保障・人口問題研究所」は2020年の国勢調査の結果を基に、日本の人口が2056年には1億人を下回り、2100年にはおよそ6,300万人に半減するという推計をまと

めている。「人口ビジョン」では、このままでは社会経済システムは「果てしない縮小と撤退」を強いられ、個人の生き方の選択の幅も極端に狭められる「重大な事態」に陥ると警告する。人口減少のスピードを緩和させる「定常化戦略」と、少ない人口でも成長力はある国とする「強靱(きょうじん)化戦略」の一体的な推進が必要とした。これらの戦略の内容として、政府や地方自治体、民間、さらに国民が今後取り組むべき論点を取り上げている。

そのうえで、2100年段階で人口8,000万人で安定化させるため、2021年に1.26となっている合計特殊出生率を、2060年に人口を長期的に維持するのに必要な2.07まで改善させることを目指し、若年世代の所得向上や雇用改善を最重点に、戦略を立てるべきだと訴えた。また、労働を目的に来日する永住、定住外国人に対する総合戦略が必要だと指摘する。政府に2100年を見据えた「国家ビジョン」の策定と、地方創生や外国人政策を含む司令塔となる「人口戦略推進本部」の設置を求めた。国会でも超党派で人口戦略の「プログラム法」の制定に向けて合意形成を図るよう促した。

国は人口減少という社会情勢の変化への対応策に重きを置きつつあるが、想定以上に速いスピードで人口減少が進んでいることへの危機感は大きい。人口減少は、ただ量の減少ではなく、社会のあり方の変化、つまり私たちの暮らしに直結しているテーマである。少子高齢化と人口減少は、経済社会に対して大きな負荷となる。また、地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。家族のあり方、ジェンダー、格差、孤独死など、現代の社会問題の根底には、必ず「人口」がある。

人口減少社会の到来は、避けて通れないとすれば、私たちは、人口減少社会を前提にして、如何なる社会を構築するかが問われている。わが国の人口増加を前提とした社会経済モデルの総決算を行うことで縮小社会の危機を乗り越えて、人口減少に対応した社会経済のモデルとなることが求められる。

本研究では、縮小社会とは、そもそもどのような社会なのか、現代日本の人口減少のメカニズムがどのような性格をもっているのか、現代日本における人口減少の特徴とはどのようなものか。すでに急激に進行し始めた人口減少が日本社会や社会保障にどのような影響を与えているのか、そのためにどのような社会経済システムをつくる必要があるのかについて考察する。

本研究は、社会の規模縮小と多様性の増大に起因する諸課題に対してレジリエンスの高い地域のあり方について、実証的分析の視点から、縮小社会における社会システムの姿を検証することを目的とする。縮小社会においても希望を持って暮らし続けることができる地域社会を構築するためにどのような政策を行うべきかを探るために、民間の有償たすけあいシステムの活動状況に焦点をあて、その意義と課題を考察することを通して、縮小社会における社会保障の姿を展望する。

## I. 縮小社会の展望

縮小社会とはどのような社会で、縮小社会によってどのような量的、質的な変化があるのか。量的・質的な変化は社会経済システムや制度にどのような変化をもたらすかについて考察する。

## 1. 社会の規模縮小

### 1.1 総人口の推移

2023年4月26日、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)は、2070年までの日本の新たな将来人口推計を公表した<sup>9)</sup>。日本の将来推計人口とは、将来の出生、死亡、国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいて日本全域の将来の人口規模および年齢構成等の人口構造の推移について推計を行ったものである。将来の出生、死亡等の推移には不確実性が伴うことを考慮し、本推計では複数の投影水準による仮定を設け、複数パターンの推計を行い、これらの結果から将来の人口推移について一定幅の見通しを与えている。

推計における「総人口」とは、日本に3カ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている「日本人」と、「外国人」の合計のことである。推計の方法は、国勢調査による20年10月1日の総人口を基準人口とし、前提条件としては自然増減の要因となる「出生」と「死亡」、社会増減の要因となる、「国際人口移動」の推移についてそれぞれ仮定を置き計算している。国際人口移動の仮定は1つだが、出生、死亡については基本となる中位仮定のほか、出生・死亡率が中位仮定より高い高位仮定、逆に中位仮定より低い低位仮定の3つの仮定を設け、これら組み合わせにより計9通りの基本推計を行っている。

人口推計の出発点である令和2(2020)年の日本の総人口は同年の国勢調査によれば1億2,615万人であった。出生中位推計の結果に基づけば、この総人口は、以後長期の人口減少過程に入る。2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人と、20年の1億2,615万人から約31%減少する人口が1億人を下回る年次は前回の2053年が2056年と3年遅くなっている。これは、外国人の増加によるものと推計されている。

### 1.2 年齢3区分ごとの総人口の推移

総人口の推移を年齢3区分ごとに見ると、年少人口(0~14歳人口)、生産年齢人口(15~64歳人口)は20年から70年まで減少が続き、70年には年少人口が797万人(20年比マイナス47.0%)、生産年齢人口が4,535万人(同マイナス39.6%)となる。高齢人口(65歳以上人口)は43年まで増加するものの、その後減少し70年時点では3,367万人と、20年と比べ6.6%減少する。また、70年の高齢化率は38.7%と20年の28.6%から約10ポイント上昇する。つまり、日本では高齢人口も減少する人口減少社会の局面を迎えることになるわけである。

### 1.3 人口ピラミッドの変化

日本の総人口の動きを長期で見ると、江戸時代後半は3,000万人程度で安定的に推移していたが、明治以降は急激な人口増加期を迎え、1967年に1億人を突破し、2008年に1億2,808万人のピークに達した後、ついに人口減少の局面に入ったこととなる。出生数の動向を見ると、1947年から49年に最高の出生数となる「第一次ベビーブーム世代」が一つの大きな塊(団塊世代)を形成している。年間250万人以上の出生数があった時代である。その第一次ベビーブーム世代の子どもたちが中心となって、1970年代前半に年間200万人に達する「第二次ベビーブーム世代(団塊ジュニア)」が形成された。この二つの人口の塊が、日本の総人口を引っ

張ってきたと言える。ところが、期待された「第三次ベビーブーム世代(団塊ジュニアのジュニア)」は到来せず、その後の出生減となっている。団塊ジュニア世代は就職氷河期世代でもあり、非正規雇用や生涯未婚者も多く、結婚、出産というライフイベントを持たない人が多いことも第三次ベビーブームに結びつかなかった大きな要因である。

日本の人口ピラミッドは、1947年～1949年の第1次ベビーブーム、1966年の丙午(ひのえうま)の出生減、1971年～1974年の第2次ベビーブームとその後の出生減など、過去における出生数の急増減を反映して、著しいおうとつを持つ人口ピラミッドとなっている。2020年の人口ピラミッドは、お腹の部分。中高年層が膨らんだ形になっているが、これからは低出生率の継続を反映して、ますます裾の部分が狭まった不安定な「だるま型」に変わっていく。2070年には、いっそうピラミッドの重心が高くなって、安定性を欠いた逆三角形の形へ変化していく。つまり、人口構成に占める高齢者の数が増大して、ますます高齢化社会、超高齢社会になっていくわけである。

2020年の人口ピラミッドは、第1次ベビーブーム世代が70歳代の前半、第2次ベビーブーム世代が40歳代後半にあるが、出生中位推計によってその後の形状の変化を見ると、2045年に第1次ベビーブーム世代は90歳代の後半、第2次ベビーブーム世代は70歳代前半となる。したがって、2045年頃までの人口高齢化は第1次ベビーブーム世代に引き続き第2次ベビーブーム世代が高年齢層に入ることによるものである。その後、2070年までの高齢化の進展は、低い出生率の下で世代ごとに人口規模が縮小して行くことを反映したものとなっている。

#### 1.4 主要な人口関連事象

表1には、出生中位(死亡中位)推計に基づく結果において、主要な人口関連事象を年表の形で示している<sup>10)</sup>。総人口が1億人を下回る年次は前回推計では2053年であったが、今回推計では2056年となった。65歳以上人口のピークは前回推計の2042年が、今回推計では2043年となった。また、死亡数がピークを迎えるのは2040年(前回2039年)、出生数が70万件を下回るのは2043年(前回2046年)、総人口が1億1千万人を下回るのは2044年(前回2042年)と推計された。2040年以降は、高齢人口すら減少し始め、出生数が死亡数を下回る加速的な人口減少と世界に類を見ない高齢化という事態に直面して行く。高齢化が行きつくところまでいって人口構造が新たな局面へ移行するわけである。

経済の発展に伴い、人口動態の変化は「多産多死」から「多産少子」を経て、やがて「少産少死」に至る。その段階的な変動パターンを人口転換と呼んでいる。イギリスの経験をもとにして描かれた人口転換モデルである<sup>11)</sup>。第1段階は出生率も死亡率も高い(多産多死の段階)である。第2段階は、出生率は高いままで、少子にかわっている、つまり死亡率が下がる(多産少子の段階)。人口増加率は大きい。第3段階になると、出生率も落ち始める。そして第4段階にかけて、出生率も死亡率も低水準の「少産少死」の段階で人口のバランスがとれてくる。日本では、高齢者の増加により国内の死亡数が増え続け、人口が少なくなっていく社会形態「多死社会」が到来している。これは超高齢社会の次に訪れる段階と位置づけられている。日本では少子化と多死社会の到来で人口減少が今後加速的に進む。

表1 将来人口年表（出生中位（死亡中位）推計）

年次	推計結果に基づく事象（カッコ内は前回推計）（出生中位（死亡中位）推計）
2022	日本における出生が80万件を下回る（前回推計では2033年、以下同様）
2024	100歳以上人口が10万人を超える（2023年）
2027	65歳以上人口割合が30%を超える（2025年）
2031	日本における死亡が160万件を超える（2030年） 総人口の平均年齢が50歳を超える（2030年）
2032	15～64歳人口が7千万人を下回る（2029年）
2033	0～14歳人口が1千2百万人を下回る（2040年）
2035	18歳人口が100万人を下回る（2032年）
2038	（日本における日本人の出生が70万件を下回る（2043年））
2040	日本における死亡が167万件でピークを迎える（2039年、168万件）
2043	65歳以上人口が3千953万人でピークを迎える（2042年、3千935万人） 日本における出生が70万件を下回る（2046年）
2044	総人口が1億1千万人を下回る（2042年）18歳人口が80万人を下回る（2052年）
2056	総人口が1億人を下回る（2053年）
2067	総人口が9千万人を下回る（2063年） 100歳以上人口が50万人に達する（2063年）

注：カッコ内には前回推計（出生中位（死亡中位））における同事象の年次を記載している。

出所：[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp202311\\_ReportALL.pdf](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp202311_ReportALL.pdf)

## 2. 質的多様化

### 2.1 縮小社会とは

ここまで人口減少という量的な側面を論じていた。本稿では、人口減少ではなく「縮小社会」という言葉を用いている。この言葉は「人口減少社会」とはニュアンスが異なり、意味も同一ではない。縮小社会という言葉については、2013年に「一般社団法人縮小社会研究会」という会が発足しているが、そこでは、「縮小社会は、地産地消で省エネルギー、エコロジカルかつ丈夫で長持ちのものを生産する社会である。」という言葉を用いている<sup>12)</sup>。

少子化や高齢化は、今に始まったことではない。数十年前から指摘されてきたことである。だが、今回、厚生労働省が出した「人口減少」をその延長線上で捉えると本質を見失うことになる。これまでの少子高齢化は、「人口構成の変化」という点で、社会ニーズに関わる課題として受け止められてきた。増える高齢者への介護サービス供給や、少子化に対して子育て支援ニーズにどう対応するかなどである。その日本が、人口減少時代に突入する。今後は「人口規模の縮小」という新たな段階を迎えることとなる。これは、社会保障における「たすけあい」の構造が変化し、その基盤となってきた社会資源が、今後加速度的に縮小していくことを意味する。

本稿では、単なる人口をはじめとする量的減少のみならず、人口減少に伴う質的側面についても注視すべきものと考えている。以下では、人口減少局面において特に注視すべき論点として、「たすけあい意識の衰退」を取り上げる。

## 2.2 たすけあい意識の衰退

最も危惧すべき側面は、「家族機能の縮小」であり、「地域における互助機能の縮小」であり、「社会的連帯の低下」であり、「コミュニティ意識の薄弱化」である。いまや単身世帯が最多となり、家族で支え合う機能は大幅に縮小、低下している。地域の持つ意味も個人で大きく異なる。地域のさまざまな活動に参加しながら地域で密接なつながりを持つ者もいれば、早朝に出勤し夜遅くに帰宅する等、地域との関りを持たずに生活する者も多い。

産業革命以降、生産活動は市場経済に包摂され、競争原理に支配されるようになったが、現代社会においては、生産活動のみならず生活活動（消費活動）面にまで競争原理が浸透し、協力原理が機能しなくなってきた。縮小社会の日本では、家族やコミュニティすら消えかかり、市場経済領域の拡大にともない、無償労働の存在が縮小してきた点にも留意しなければならない。

現在では、介護離職やヤングケアラー問題など家族の介護負担が問題となっているが、縮小社会では、こうした問題の前提である介護を担う家族すらいらない世帯が多数を占める社会が到来する。現在主流となった家族葬すらいずれは消滅ないし激減するに違いない。つまり、市場サービスが有償労働によりいくら拡大しても、その反面で無償労働が減少してゆく。「無縁社会」が忍び寄り、看取るものさえもいなくなりつつある今日、家族機能にかわる「たすけあい」をつくっていかざるを得ないのである。

縮小社会の圧縮された縮図が、農村部、とりわけ中山間部であるが、社会的連帯が低下しコミュニティ意識が薄弱化しているのは何も農村部に限らない。大都市圏では、社会生活が次第にプライベート化し、孤立・孤独化が進展し、それぞれの家庭の隣人に対する関心は減少している。縮小社会にあっては、人口減少という量的縮小以上に深刻な「たすけあい意識の衰退」という質的縮小に目を向けざるを得ない。

## 3. 縮小社会への対応策

### 3.1 主体別の理想の将来像

人口減少社会は、今後急速に進むと考えられる。とすれば、このような縮小社会を前提にして、如何なる社会を構築するかが課題となってくる。地域包括ケアシステムでは、日本の福祉供給システムは、「自助」、「互助」、「共助」、「公助（社会保障制度）」に分類される。この4つのバランスを、社会の変化、個人の状況に合わせて組み合わせていく。「公助」（社会保障）は、「自助」と「互助」で対応が難しい場合に、これらを補完するものと位置づけられてきた<sup>13)</sup>。

費用負担による区分によると、「公助」は税による公の負担、「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間（被保険者）の負担であり、「自助」には「自分のことを自分でする」ことに加え、市場サービスの購入も含まれる。これに対し、「互助」は相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なものである。ボランティア活動や住民組織の活動などがある。

時代や地域による違いでは、「自助」「互助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形になる。都市部では、強い「互助」を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きく「自助」によるサービス購入が可能である。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」

の役割が大きい。少子高齢化や財政状況から、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要になる。

日本学術会議の提案は、国民(自助)、地域(互助)、国・地方自治体(公助)の三つの側面から高齢化社会が抱えている課題とその課題解決の方途を提示している<sup>14)</sup>。この日本学術会議で提案された主体別に依拠して、縮小社会の問題を検討してみたい。

日本学術会議の提言と政府の対策は、日本国民がこの提言・対策を理解・認識した上で受け入れ、かつ自助・互助・公助との連携・連帯を構築し、この実現の道を歩み出せば、日本の人口減少社会は、心豊かな社会になることを示したものである。この日本学術会議で提案された主体別に依拠して、縮小社会への対応策の検討を試みた。

縮小社会において家族・親族に頼ることができない単身世帯が標準世帯となり、人口減少にともなう財政制約があるなか、社会保障の充実・拡大が難しくなる状況下では、とりわけ地域(互助)の役割が重要となる。その具体策には、縮小社会に対応した住環境とまちづくり、縮小社会に対応した移動に資する交通体系の構築、居場所づくり、社会とのつながりづくり、地域の支え合いの強化、世代間の連帯の強化、多様な担い手の社会参加の機会の充実、多様性を尊重し、包摂する地域文化の醸成、暮らし支援、就労支援、社会参加の機会の充実、住居支援、見守り、生活支援などが挙げられる。一方で、「たすけあい意識」が衰退するなかで、どのように互助型強化社会を作っていくかが問われる。

### 3.2 公共私連携でニーズを満たす

社会資源が急速に減少していくのが縮小社会である。これまでのような対応では、必要なサービスが確保できなくなるおそれがある。そのような事態を避けるためには、社会保障のシステムの方を転換しなければならない。その時に求められる視点として、自助、共助、公助が相互補完関係にあるという考えである<sup>15)</sup>。自助がだめなら共助で、共助がだめなら公助というスローガンではなく、何よりもまず公助がしっかりして、「公共私連携でニーズを満たす」という観点の重要性である。

人口減少の影響は最終的に地域に行き着く。公・共・私のベストミックスをそれぞれの地域で探っていくために重要な観点、課題とは何かという問いが求められる。島根県では、すでに高齢者増加の頂点を極めており、人口減少が急速に進みつつある。このような地域では、さまざまな既存の組織が、それぞれの強みを発揮し、重層的な構造を構築する取組がすでに蓄積されつつある。

## II. 縮小社会への対応策

### 1. 日本社会や国民生活の変化

#### 1.1 いまおこっていること

2018年7月に公表された「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」(以下、「2040報告書」という)では<sup>16)</sup>、「人口減少と高齢化に伴って、自治体職員の減少、地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下、民間事業者の撤退などが生じ、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下



する」ため、福祉サービス提供に係る社会システムのあり方が問われるとしている。

縮小社会にあっては、単に人口や経済フローといった量が減少するばかりでなく、さまざまな社会領域における質的側面での縮小が生じてくる点が問題となる。縮小社会に関連した現象は、過疎化を経験している地方から、都市部へと拡大し、さらに局地的な問題から社会全体の問題へと広がっている。さらにそれらの現象は、人口、労働、経済、財政、社会保障、交通、生活など、あらゆる分野にわたっている。

縮小社会とは人口面では総人口の減少、全般的な高齢化、少子化、労働力人口の減少となって現れている。行財政的には医療、介護、福祉分野での財政的な支出の拡大、人口減少や経済活動の低下による財政の収入の伸び悩み、増え続ける財政負債の拡大である。経済面では産業構造の転換による地域産業の衰退であり、人口減少によって生じている諸問題（公共交通の衰退と交通弱者、地元商店街の衰退と商店の撤退・廃業いわゆる『買い物難民（弱者）』）である。これらの問題は、もはや地域レベル限りの問題としてではなく、全国的・全体社会レベルの問題として対処せざるを得ない。

## 1.2 島根県の人口推計

少子高齢化は人口規模・密度の小さい地域ほど先行し、それら地域ではすでに社会システムを維持できなくなる危機に瀕している。ここでは、縮小社会の問題が全国的にも先行して生じている島根県の人口推計をみてみたい。

国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月22日に公表した2050年の人口推計によると<sup>17)</sup>、島根は49万7千人で20年に比べてそれぞれ3割近く減る見通しである（表2）。また、19市町村別では、2町で20年時点から人口が半数以下になる。少子高齢化は人口規模・密度が小さい地域ほど先行し、それらの地域では、すでに社会システムを維持できなくなる危機にひんしている。社会保障のニーズは、これから当分の間は増大し続けるかもしれないが、社会保障を支え

表2 島根県の総人口および指数

	総人口(人)		指数		総人口(人)		指数
	2020年	2050年	2050年		2020年	2050年	2050年
島根県	671,126	496,994	74.6	飯南町	4,577	2,576	56.3
松江市	203,616	168,911	83.0	川本町	3,248	1,927	59.3
浜田市	54,592	36,252	66.4	美郷町	4,355	2,253	51.7
出雲市	172,775	150,468	87.1	邑南町	10,163	6,043	59.5
益田市	45,003	28,780	64.0	津和野町	6,875	3,217	46.8
大田市	32,846	19,642	59.8	吉賀町	6,077	3,891	64.0
安来市	37,062	22,209	59.9	海士町	2,267	1,605	70.8
江津市	22,959	13,714	59.7	西ノ島町	2,788	1,740	62.4
雲南市	36,007	20,016	55.6	知夫村	634	462	72.9
奥出雲町	11,849	5,735	48.4	隠岐の島町	13,433	7,553	56.2

注：指数は、令和2（2020）年の総人口を100としたときの総人口の指数

出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』より作成

る社会資源の方はすでに縮小が始まっており、今後さらに縮小し、衰退しかねないのである。

### 1.3 鳥根県のくらしの実態

次に、鳥根県の生活の実態をみてみたい。生協しまねが2023年10月に「2023年度私のくらし・生協のあるくらし」というアンケートを実施した<sup>18)</sup>。表3は、アンケートの集計である。県内全域の組合員160人の回答からは、「今までの当たり前、が崩壊しつつあると感じる。「暮らしの中で気になっていること」という問いでは、年代やエリアを問わず、食料やエネルギー資源などの物価高騰という回答が多かった。また、暮らしは厳しいが、子どもには安全・安心なものを食べさせたい、生鮮食品が入手困難などの声があった。世代別では、例えば30代の子育て世代は、公園の整備が不足していると感じ、高齢者からは運転免許証返納後の移動を心配する回答が多く見られた。特に、松江、出雲両市以外のエリアでは移動手段が確保できず、買い物などに不便や苦勞を感じている現状が見て取れる。回答の背景には、スーパーや商店が近くにないといった物理的要因に加えて、交通手段の減少や頼れる人が身近にいないといった社会的要因も関連していると考えられる。

すでに地域で日常生活を維持し、サービスにアクセスすることが困難となっている地域もあり、人口減少による地方のまち・生活へのそれぞれの影響は、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じてさらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられる。各地域は、生産年齢人口の層のみならず高齢者層も減少する時期を迎え、その結果、広い地域に少ない住民が散在する、居住空間の希薄化という事態を迎えている。その影響を考えるためには、サービスの「需要密度」という考え方を理解する必要がある。これは、サービス産業や商業では一定の利用者数が見込めないと、その地域での活動が維持できないということである。

国土交通省は三大都市圏を除く市町村を前提として、サービス別に必要となる需要規模を算出しており<sup>19)</sup>、それによると、有料老人ホームは4万2,500人、訪問介護事業は8,500人、一般病院は5,500人を切ると存在確率が50%を下回るとされている。さらに小さくなると、日常生活に必要な飲食料点小売店や飲食店、郵便局、一般診療所や介護老人福祉施設は、500人が一つの目安となっている。

居住空間の希薄化が進むと、住民にとってサービス拠点が遠距離に存在することとなり、アクセスに時間を要し、高齢者にとってサービス利用の困難度が増してくる。医療・介護・生活では、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けることができる環境を目指す「地域包括ケア」の考え方が示されている<sup>20)</sup>。その際にベースとなっているのは「日常生活圏」と呼ばれる、30分以内に必要なサービスが利用できる範囲の地域である。

縮小社会では、30分以内に住んでいる住民が一定数を切り、サービスの需要密度を下回るような地域をどうするのか、といったことが大きな議論となってくる。車も運転できない年齢や病弱者となり「買い物難民」化した場合のバックアップ体制とは何か。地域社会に人間の生活が完結できる包括的機能を残そうとするのはどうしたらよいか。改めて問い直す時期に来ている。

表3 「2023年度私の暮らし・生協のある暮らし」アンケート結果

	暮らしの中で気になっていること・心がけていること						地域の困りごと・希望					
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
松江	-	物価高騰(2人) 買物不便(1人) 子どもと過ごす時間の確保(2人)	物価高騰(1人)	物価高騰(3人) エシカル消費(1人) 健康(1人)	物価高騰(3人)	物価高騰(2人) エシカル消費(1人)	公共交通(1人)	公園の整備(1人) リサイクルゴミ(1人) 公共交通・移動(2人) 買い物困難(2人)	-	リサイクル(1人) 居場所・交流(1人) 地域活性化(1人)	移動(1人) 買い物困難(2人) 居場所・交流(1人)	買い物困難(3人)
出雲	-	子どもと過ごす時間の確保(1人) エシカル消費(1人) 物価高騰(1人) 健康(1人)	-	-	物価高騰(1人) 健康(1人)	食事(2人)	-	公園の整備(2人) リサイクルゴミ(1人) 子どもの支援の充実(1人)	-	地域交流(1人)	地域交流(2人) 居場所・サロン(2人) 自治会(1人)	空家・耕作放棄地(1人) 買い物困難(1人)
雲南	-	物価高騰(1人)	-	食事(1人)	食事(1人)	-	-	-	学校(1人)	買物困難(1人)	若者の雇用(1人)	買い物困難(1人) 一人暮らし(1人)
大田	-	-	-	-	物価高騰(1人)	健康(1人)	-	買い物困難(1人)	-	買い物困難(1人) 空家(1人)	買い物困難(1人)	公共交通・移動(4人) 買物・病院(1人)
浜田	-	物価高騰(1人)	-	-	物価高騰(1人) 健康(1人) 食事(1人)	食事(2人) 健康(1人)	-	買物(1人)	-	買物(1人) 移動(1人)	地域交流(2人) 公共交通(1人) 買物(1人)	買物(2人) 公共苦痛・移動(1人)
益田	-	物価高騰(1人)	-	-	エシカル消費	交流(1人) 健康(1人) 一人暮らし(1人)	-	-	-	-	買物(2人)	買物(1人) 地域交流(1人) サロン(1人)
隠岐	-	-	-	-	食事(1人)	物価高騰(1人) 趣味(1人) 食事(2人)	-	-	-	買物(1人)	買物(1人)	公共交通・移動(2人) 地域交流(1人)

出所：筆者作成

2. 島根県『有償たすけあいシステム おたがいさま：以下、「おたがいさま」』の活動状況<sup>21)</sup>

少子化対策や定住促進策に取り組む中で、厳しい予測を突き付けられた各自治体は、地域社会の維持に危機感を強めている。瀬戸際の暮らしを崩壊の道への転落から守り切れるかどうかは、官と民がお互いの強みを共有しながらサービスをつくり出す、「共創」の姿にかかっている。縮小社会においても希望を持って暮らし続けることができる地域社会を構築するために、どのような官と民の共創の姿を探ればよいのか。今後いっそう期待が高まる、地域(互助)にどのような役割を期待できるのか。「おたがいさま」の活動状況に焦点をあて、考えてみたい。

「おたがいさま」の活動状況の現況と課題を分析し、そこから見えてくる地域社会に求められているニーズを把握する。そのうえで「おたがいさま」が果たしている役割・意義を検討す

ることで、縮小社会における福祉サービス供給システムの姿を展望する。

第二次世界大戦後、先進国に広がった福祉国家という社会モデルは、1970年代以降の経済のグローバル化、ポスト工業化への転換のなかで、どの国も深刻な国家財政の危機にみまわれ、変貌を余儀なくされた。1980年代にはどの国でも、規制緩和、民営化、市場化、分権化への動きが活発化したが、これは福祉国家路線への挑戦であった。日本も同様である。

福祉国家に替わって登場したのが福祉社会で、その特徴を表すものとして「福祉多元化」「第三の道」などの用語が使われた。福祉の担い手として、家族、企業、地域、NPO、NGOなどの民間非営利部門を含む多様な福祉供給主体が政府とともにそれぞれの役割を果たすという構造である。「おたがいさま」も地域の多様な福祉供給主体のひとつに位置づけられる。

## 2.1 「おたがいさま」の概要

### 2.1.1 設立の経緯

「おたがいさま」はだれでも利用や応援に参加できる有償たすけあいシステムである。

“手伝ってほしい人と 手伝える人を丁寧につなぎ 支え合う仕組み”である。2002年、出雲に住む生協しまね組合員有志が集まり、「手助けしてほしい人と助けてあげたい人の双方の願いや気持ちをつなぎ、お互いに支えあうしくみがほしい」と考え、何度も話し合いを重ね、最初の「おたがいさま」がスタートした。現在では、県内に6つ(2004年まつえ・やすぎ、2002年いずも、2005年雲南、2009年大田、2014年浜田、2015年益田)設立され、人と人とのつながりづくりを目的に「おたがいさま」づくりが順次展開された。6団体の設立支援は「生協しまね」が行っている。

ミッションは、1.「困ったな、こうなったらいいな」と思う人(利用者)と誰かの役に立ちたいという人(応援者)をつなぎ、その人らしく生きていくことを大切にする、2.人と人が出会う事で感じる、温かさ、安心、元気、自分らしさ、仲間と創る楽しさを大切に、共に生き、より安心して住むことが出来る地域社会をめざす、を掲げる。

6つのおたがいさまの日常的拠点として、2014年7月に「地域つながりセンター」が設立され、それ以降は「生協しまね」が財政支援、「地域つながりセンター」が運営支援(生協しまねから委託)で役割分担している。「おたがいさま」の運営支援は、研修、交流の企画、地域での広がり支援が主な内容である。

このセンターは、連帯と協同による『安心して住み続けられる地域づくり』を目指す関係者で構成し、人々の『豊かな暮らし』の実現に向けて、地域の諸団体が連携しつつ地域づくり活動、実践を推進することを目的としている。JAしまね、生協しまね、松江保健生協、ひかわ医療生協、出雲医療生協、6団体のおたがいさまの計11団体と、松江市社会福祉協議会、島根県社会福祉協議会のオブザーバー2団体から構成される。

現在のセンターの活動は、「おたがいさま」への支援のほか、2016年設立の地域づくりのプラットフォームである「出雲地域交流会」、地域みんなの居場所・学習支援の場である「なないろ食堂・寺子屋」、2019年から始まった松江市内の就学援助世帯への支援を行う「NPO フードバンクしまね あったか元気便」、2022年からひとり親世帯のレスパイト応援を契機に、生活

に困るときにも、助け合いのしくみを利用できるよう利用料金を応援する「[子どもの笑顔] 応援基金」の5つである。「レスパイト応援」は、「おたがいさままつえ・やすぎ」、「地域つながりセンター」との「協働」で実現した。あったか元気便利用世帯は、1時間100円で利用ができる。「おたがいさま」支援から始まったセンターの活動は“活動をしながら何をやったらよいか考え、新たな応援のしくみを創りだしていく”という、人と地域との共創から新たな事業を創出してきた点に大きな特徴がある。

JA しまねの津田支店2階にある事務所には、5つの活動の事務局が併設されており、外部の電話対応など、各担当の職員が5つの事業すべてに対応できる体制がとられている。こうした他の活動との連携がとりやすいことも、地域のニーズを把握してより柔軟なサービス提供につなげる「おたがいさま」の事業の深化に役立っている。

### 2.1.2 つながるしくみ

手助けをしてほしいことは、その人自身が決める。できる時にできる範囲で応援する。

コーディネーターは、両者の想いを共感的に受け止めつなぐ。これらが「おたがいさま」が大切にしている考えである。そして、関わる一人ひとりが「私ならどうするか、どうありたいか」を出し合い、すり合わせることを基本に捉える。このように、一人ひとりの私(当事者性)を大切にしながらより良い運営や活動を進める。

利用のしかたは、利用者(困ったな、こうなったらいいなと思っている人、だれでも利用できる)が申し込むと、コーディネーター(利用者の思いにそって利用者と応援者をつなぐ)が依頼者の話を聞き、応援者(自分のできる時にできる事を応援する、資格・経験は不要)を探し、利用者と応援者をつなげるという流れである。利用料については、各「おたがいさま」で若干異なるが、年会費等は不要である。

利用料金は、いずれも、まつえ、まつえ・やすぎ、雲南が一律1時間1,000円で、1時間当たりの利用料金のうち300円は運営費となる。1時間から利用でき、応援者の交通費は実費の支払いである。浜田、大田、益田は1時間800円で、1時間当たりの利用料金のうち200円は運営費となる。

広報は、エリアごとにパンフレット配布、生協しまね、JA しまねをはじめとする関係団体の広報ツールの活用、web や SNS (交流サイト) での発信に加え、ファミリーサポートセンターや地域包括支援センターから紹介される利用申し込みも多い。

## 2.2 活動状況

### 2.2.1 活動実績

おたがいさまの活動実績は表4に示すとおりである。応援時間数、応援登録者数は、新型コロナウイルスの感染拡大による人の移動制限の時期である2020年以降減少したが、それまでは着実に増加してきた。特に島根県西部(益田、浜田)では、民間事業者による生活支援サービスの参入が難しく、これらの地域では増加が顕著である。

表4 おたがいさま活動実績

年度	益田	浜田	大田	雲南	まつえ・ やすぎ	いずも	応援時間 (時間)	応援者 登録数(人)
2002						557.0	557.0	107
2003						2,246.0	2,246.0	162
2004					846.0	3,907.0	4,753.0	363
2005				464.0	1,414.0	5,632.0	7,510.0	573
2006				1,302.0	3,195.0	7,315.0	11,812.0	657
2007				1,935.0	4,980.0	6,987.0	13,902.0	756
2008				1,969.0	5,569.0	5,969.0	13,507.0	803
2009			2,501.0	3,054.0	6,519.0	6,543.0	18,617.0	1,020
2010			3,955.0	3,972.0	7,436.0	8,555.0	23,918.0	1,149
2011			5,408.0	4,500.0	6,725.0	10,206.0	26,839.0	1,254
2012			5,604.0	6,143.0	7,140.0	8,981.0	27,868.0	1,264
2013			5,804.0	6,319.0	8,614.0	10,771.0	31,508.0	1,283
2014		235.0	6,219.0	7,085.0	9,543.0	11,927.0	35,009.0	1,405
2015	35.0	717.0	6,204.0	7,116.0	9,336.0	9,681.0	33,089.0	1,418
2016	387.0	902.0	6,095.0	7,293.0	9,055.0	9,014.0	32,746.0	1,334
2017	794.0	1,118.0	6,157.0	6,798.0	8,458.0	9,718.0	33,043.0	1,401
2018	1,262.0	1,511.0	5,218.0	7,242.0	8,974.0	9,099.0	33,306.0	1,451
2019	928.0	2,204.0	5,106.0	7,577.0	9,787.0	8,247.0	33,849.0	1,448
2020	228.0	243.0	3,860.0	5,410.0	8,174.0	6,304.0	24,219.0	1,321
2021	313.0	889.0	3,767.0	5,532.0	9,189.0	6,675.0	26,365.0	1,334
2022	467.5	1,412.0	3,818.0	5,635.5	8,980.0	5,728.5	26,041.5	1,378

資料：2024年4月5日地域つながりセンター提供資料より作成

## 2.2.2 利用内容

利用内容を下記に掲げる。図1に示すように、対象は子育て世帯から高齢者まで多様である。利用内容は、家庭内労働の代行などの困りごとから、楽しみややりがいにつながるサービスと“お困りごとからお楽しみ”まで多様な利用依頼がある。

- コミュニケーション(散歩や話し相手、一緒に食事、会話、見守り、運動、子どもの遊び相手)
- 家庭内労働力の代行：日常の困りごと対応(買い物の付き添い、家事代行(草取り・電球交換・衣類のお直し・お墓の掃除・古着の整理・田畑の手伝い・代筆・障子の張り替え・簡単な修繕・庭木の剪定・留守中の水やり・棚の組み立てなど)、掃除・洗濯・買い物・食事づくり・ゴミの分別やゴミ出しなど)、子どもの世話、保育園等の送り迎え、学習応援・入園入学グッズづくり)
- 出かける場所ニーズ(外出や通院の付き添い、旅行支援、講座や研修会での託児など)
- 楽しみ、やりがいにつながるサービス(一緒に食事、楽器の弾き方・七五三の着付け)
- エアコン清掃などプロの仕事は専門業者を紹介

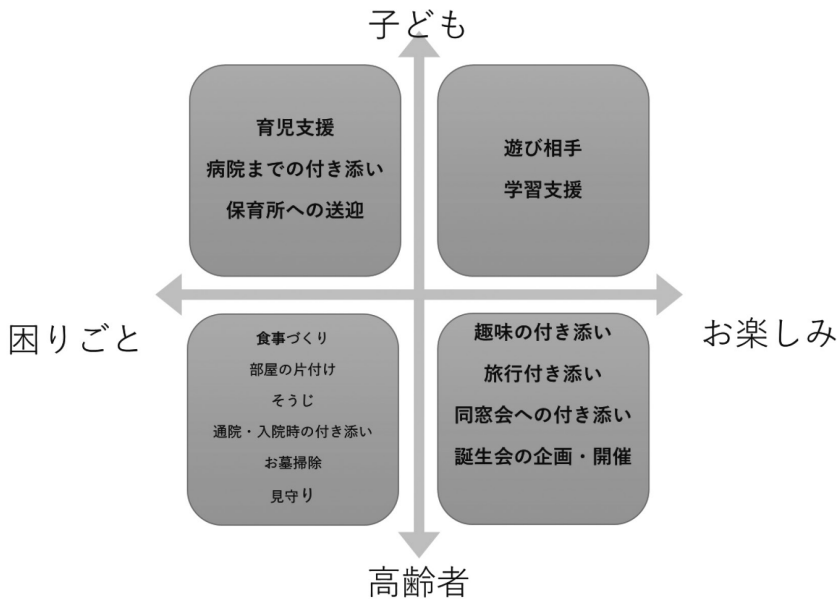


図1 利用内容  
出所：地域つながりセンター提供資料より作成

### 2.2.3 応援者の特性

応援者は仕事としてではなく、「少しでもお役に立てれば」という気持ちで活動している。利用者が時には応援する側にもなるという、まさに“おたがいさま”の循環が生まれている。図2に示すように、応援者にとって、応援は素敵な出会いや学びの機会となっているだけでなく、利用者に喜ばれることで、やりがいにもつながり、「自己成長」や「生きがい」を感じる場や機会となっている。

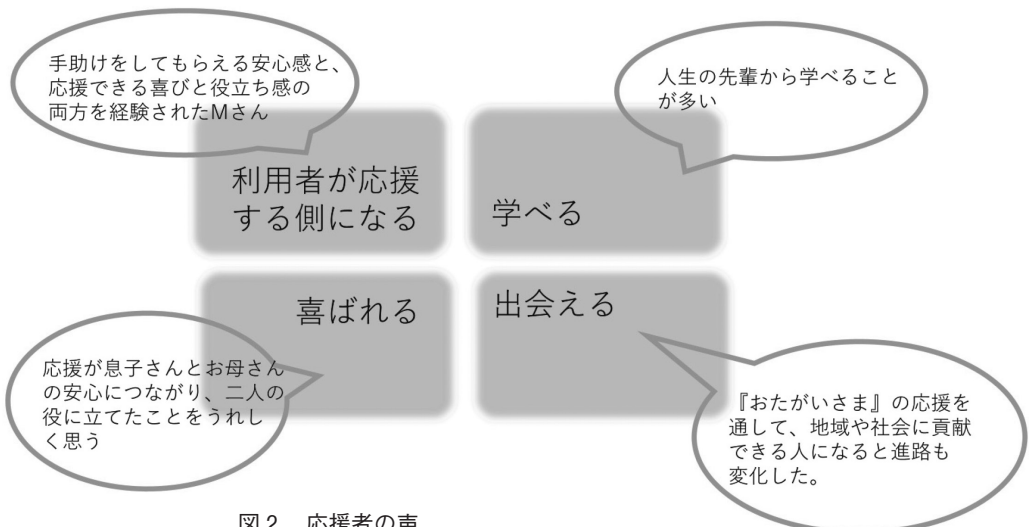


図2 応援者の声  
出所：地域つながりセンター提供資料より作成

#### 2.2.4 地域づくり：他機関・他業種との連携

「おたがいさま」を知ってもらうための地域との交流も始まっている。各おたがいさまと行政や社会福祉協議会と話し合いの場を持ったり、市地域福祉活動審議委員会委員、市境福祉協議会評議員、市介護保険運営協議会委員、市生活支援体制整備協議体への参画等、関係機関からの委員へ委嘱も増えつつある。

「おたがいさま」の利用者は高齢者が多く、子育て世代の利用は少ないため、2022年11月に子育て世代の両親の声を聞くことを目的に、『2022.子育て世代アンケート』を実施した。回答者は、松江、安来市内の保育園7事業所を利用する保護者175名である。結果から、利用したい内容、応援したい内容ともに「子どもの預り」が最も多かった。子どもだけでなく保護者の体調不良時など突発的な対応へのニーズが高い。

2023年6月には、出雲市内の有償ボランティア17団体及び社会福祉協議会、地域包括支援センター、出雲市等と、制度・制度外を超えておたがいに知り合うことを目的に、『「支えあうしくみ」つながる交流会』を開催、2024年1月には、利用が増えるなか、応援者をどのように増やせるかを検討することを目的に『どうする？担い手確保 作戦会議』を、出雲市内の関係団体や行政と一緒に開催した。このように「おたがいさま」は、地域の他団体や行政との交流およびつながりを深めながら地域の中へ入り込むことで、地域の福祉の社会資源のひとつとしてのポジショニングを維持・深化し続けている。

#### 2.2.5 おたがいさまの強み「お困りごとからお楽しみまで」と課題

制度とは異なる「おたがいさま」の強みは、困りごとへの支援だけでなく、楽しみごとにも対応できる点である。楽しみごとへの対応はその人の生活や人生の充実・生活を豊かにするという点で欠かせないものであるが、公的サービスを利用することはできない。そこを補完しているのが「おたがいさま」のような互助型サービスか民間サービスである。「おたがいさま」の特徴は、住民とのコミュニケーション、接点の中からニーズを見極めること、利用内容は困りごとだけでなく、楽しみ・やりがい等多様であること、各地域の「おたがいさま」の事務局、コーディネーターが集まって、地域ごとに運営をまかされて、みんなで話し合う場をつくり、事業運営を進めていく体制が、事務局職員やコーディネーターのやりがいとなり、『持てる力の出し合い』につながっている等である。

このように、「おたがいさま」は地域の信頼を得て、地域に欠かすことができない福祉サービス提供の社会資源として定着してきているが、一方で、利用希望者が増加傾向にあり、応援者が追い付かない状況にある等、すべての申し込みに対応できない地域も発生している。特に、介護保険制度等の公的サービスを使えないが、生活の困りごとへの対応を迫られる専門職や行政関係者からの依頼が増えており、公の不足を互助でどう補完していくかが、「おたがいさま」の利用状況から課題として浮かび上がってくる。

#### まとめ

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の結果、縮小社会の到来は避けて通れないことが



明らかになった。わが国の総人口は、明治期以降年平均1%の成長率で増加の一途をたどってきたが、21世紀に入って人口増加から人口減少へと転じたところであり、今後はマイナス成長となって長期的な減少過程に入っていく。

日本は、人口減少が不可避であることによる社会の規模縮小に直面し、経済的にも苦境に立たされている。これに並行して、家族機能やライフコースの変容などによって、社会の多様性が増大しており、より包摂的な社会の実現が要求されている。縮小社会では経済社会の構造も大きく変化する。いま日本は縮小社会を前提にどのような社会を目指してゆくのかが問われている。これは、見方を変えれば、社会のあり方を転換させる大きなチャンスでもある。新たな豊かさの概念を追求する必要に迫られている。これまでと同じような経済成長を目指すのではなく、成長の中身を考えていかなければならない。

成熟した社会では、量の拡充ではなく、質の向上を図る必要がある。それは「持てる力を出し合う」社会への転換である。社会保障においても、持てる力を出し合えるような「たすけあいの構造」への転換が重要である。自助・互助・公助との連携・連帯を構築するなかで、都市部以外の地域では、「互助」型社会の強化が求められている。それには、持てる力を出し合えるような「たすけあいの構造」をどのように地域でつくるかが求められる。加えて、介護保険制度などの公が十分機能することが何よりも前提となる。公の弱体を互助が穴埋めするなどありえないことを認識する必要がある。

加速的な人口減少時代に入った今日、私たちは地域社会の「戦略的な縮小」に取り組んでいかなければならない。縮小社会が進展し、ますます厳しい時代になればなるほど、今後頼るべきは公助ではなく、身近な足元の地域社会であり、私たちは人びとの協働・協力・たすけあいに頼らざるを得ないこととなるであろう。個人の力が及ばず、しかも国家の力を借りるには、余りにも縁遠い場合、地域社会の協働・協力・たすけあいの力を借りる必要を最も痛切に感じるであろう。

「おたがいさま」は、「お困りごとからお楽しみまで」さまざまな生活ニーズに対応する「互助の場」を創出している。縮小社会の進行によりすべての地域で同様な自治サービスが提供されることに限界を突き付けている折柄、制度や行政サービス以外の生活ニーズに柔軟に対応できる「おたがいさま」のような互助の仕組みへの期待は大きい。

「おたがいさま」は、利用者が応援者になったり、応援者が利用者になったりと、今自分たちができることをおたがいに応援していこうという仕組みである。応援者は主婦・母親・就業者の立場とおたがいさまの応援者の両方を兼ねる「一人複役」で活躍する者が多い。「おたがいさま」は、持てる力を出し合いながら、おたがいの生活を豊かにしていこうとするシステムであり、福祉の供給システムのひとつとして、「互助」の場を創出しているといえる。まさに、「持てる力を出し合う」ことで成り立っている「たすけあい」の仕組みといえよう。

縮小社会といっても、「おたがいさま」のような「互助の仕組み」が増えれば、さまざまな人を応援できる重層的な「たすけあいの構造」を構築することができ、生活者同士が連帯し、共に生きていく喜びを高めていく余地は大いにある。その際重要になるのが、公が力強く互助を支える体制が整っていることである。そうすれば、たとえ経済規模の縮小は避けられないと

しても、「おたがいさま」のようなつながりの輪に加わりながら、希望をもって暮らし続けることは十分に可能ではないだろうか。

## 注記

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所  
〈[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp\\_zenkoku2023.asp](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp)〉
- 2) 増田寛也『地方消滅 - 東京一極集中が招く人口急減』2014年、中央公論新社。
- 3) 内閣府  
〈<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2014/decision0624.html>〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 4) 内閣府 〈[https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/konkyo\\_sankou2.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/konkyo_sankou2.pdf)〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 5) 内閣府 〈<https://www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/panf20150213.pdf>〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 6) 総務省統計局 〈<https://www.stat.go.jp/data/idou/sokuhou/tsuki/index.html>〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 7) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議  
〈<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 8) 人口戦略会議『人口ビジョン2100』2024年1月  
〈[https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/02/01\\_teigen.pdf](https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/02/01_teigen.pdf)〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 9) 国立社会保障・人口問題研究所、同上。
- 10) 国立社会保障・人口問題研究所 [人口問題研究資料] 第347号『日本の将来推計人口』2023年  
[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp202311\\_ReportALL.pdf](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp202311_ReportALL.pdf) (2024年10月23日最終アクセス)
- 11) 鬼頭宏『愛と希望の「人口学講義」 ウエッジ、2015年、pp.79-84。
- 12) 一般社団法人縮小社会研究会 〈<http://shukusho.org/>〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 13) 平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書より
- 14) 清水浩昭『少子高齢化社会を生きる「融異体」志向で社会が変わる』人間の科学新社、2016年、pp.52。
- 15) 上林陽治『未完の「公共私連携」介護保険制度20年目の課題』公人の友社、2020年、pp.28-39。
- 16) 自治体戦略2040構想研究会 〈[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562117.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562117.pdf)〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 17) 国立社会保障・人口問題研究所 〈<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 18) 生協しまねの提供資料より作成
- 19) 国土交通省 〈<https://www.mlit.go.jp/common/001042019.pdf>〉 (2024年10月23日最終アクセス)
- 20) 厚生労働省  
〈[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/)〉 (2024年10月23日最終アクセス)

縮小社会における社会保障の「たすけあいの構造」の展望 —有償たすけあいシステムの活動状況の視点から—

21) 地域つながりセンターの提供資料より作成

## 参考文献

一般社団法人日本再建イニシアチブ『人口蒸発「5000万人国家」日本の衝撃』2015年、新潮社

河合雅司『未来の呪縛 日本は人口減から脱出できるか』中央公論新社、2018年

鬼頭宏『上智大学の学生たちの熱い関心を集めた愛と希望の「人口学講義」』株式会社ウェッジ、2015年

上林陽治『未完の「公共私連携」介護保険制度20年目の課題』公人の友社、2020年

公益財団法人 新聞通信調査会『シンポジウム 人口急減社会で何が起きるのか—メディア報道の在り方を考える—』2018年。

清水浩昭『少子高齢化社会を生きる—「融異体」志向で社会が変わる』2016、人間の科学新社

清水浩昭『少子高齢化社会を生きる』人間の科学新社、2016年

友寄英隆『「人口減少社会」とは何か—人口問題を考える12章』学習の友社、2017年

日本学会議持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティの構築委員会、2011、『提言 持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティの構築』

山崎史郎『人口減少と社会保障』中央公論新社、2017年

# **Prospects for Social Security in a Shrinking Society** **—Analysis of the activity status of the paid** **support system—**

MIYAMOTO Kyoko

(Department of Law and Literature, Shimane University)

## [A b s t r a c t]

Japan's population is declining at an accelerated pace. In this study, we will consider how the rapidly progressing population decline will affect Japan society and social security, and what kind of socioeconomic system needs to be created for this purpose. By focusing on the activities of the private-sector fee-based system and considering its significance and challenges, we have envisioned the state of social security in a shrinking society.

The paid support system is increasingly being used as a mutually aid-type service to supplement the parts of the system that cannot be used, and the ideal form of the system has become an issue. In order for mutual aid to function, it is important that the public has a system in place to strongly support mutual assistance.